信州型フリースクール認証制度の取組状況

資料２

不登校児童生徒に多様な学びの場を提供するフリースクールは、運営基盤の強化や関係者連携による支援の充実が重要。これを解決するため、
全国初となる**「信州型フリースクール認証制度」を創設（R6.4月）**






＜認証フリースクール等の活動の様子＞

← **長野県フリースクール等情報ポータルサイト（kikka☆link～きっか・リン～）のご案内**

※ 認証施設の活動概要も掲載！

- 活動実績や学校連携など、**13項目**の認証基準を設定
 書類審査のほか、現地確認を行い、外部有識者（学識経験者、教育関係者、NPO支援団体等）による認証懇談会での意見を踏まえて、県が認証
- 信州型フリースクール認証数　**43か所**　※Ｒ８.４月現在
 （内訳：学び支援型 28か所、居場所支援型 15か所）

学び支援型：居場所支援のほか、比較的高い開所頻度により、学びの提供に積極的に取り組む施設
居場所支援型：学び等の土台となり得る、社会的自立や生活自立に向けた相談支援に重点を置いて取り組む施設

- 認証フリースクールには以下を支援（Ｒ８当初予算額：117,660千円）

項目	内　容	備考
①運営費補助	運営経費（人件費、活動費等）への補助金交付 ＜補助上限額＞学び支援型：200万円、居場所支援型：60万円　＜基本補助率＞1/2 ⇒ R7～ 人件費補助率の嵩上げ(1/2→3/4)等のほか、安心・安全対策(補助率：10/10)の別枠創設	R6.4～
②研修	オンライン・対面での研修実施による支援力の向上	R6.11～
③情報発信	県で運営する情報ポータルサイトによる県内フリースクールの活動内容や多様な学びの実践事例、利用者・保護者の声等の発信	R7.3～
④支援人材	在籍校等との連携を促進する「不登校支援機関連携推進員」の教育事務所への配置 ⇒ R7～ ２か所(東北信、中南信担当)から、４か所(各教育事務所に１名)への配置に増員	R6.4～

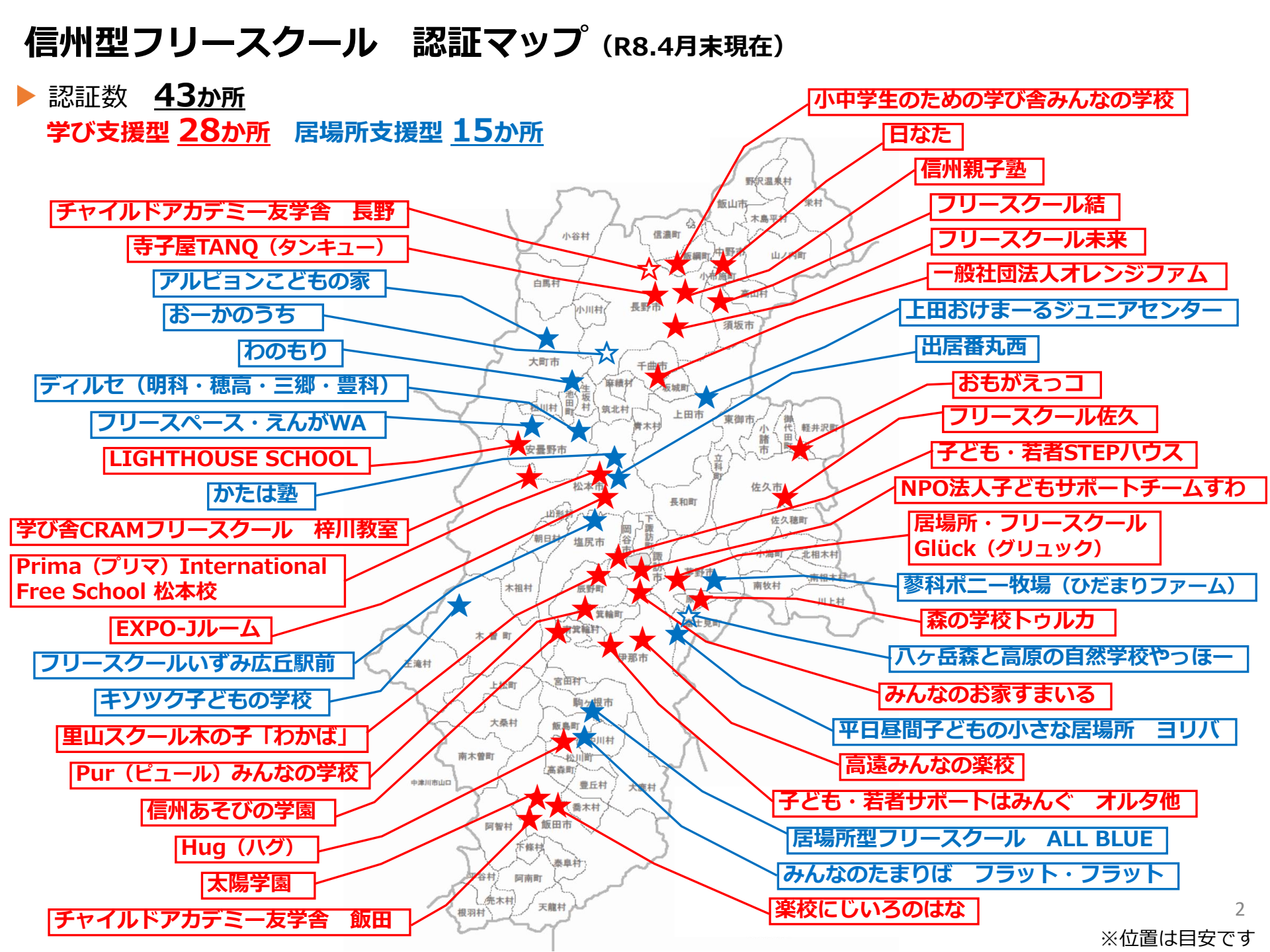
【参考】県内市町村との連携・協力による支援

認証基準のうち「在籍校とフリースクールとの連携・協力」や、家庭負担軽減のための「フリースクール利用者への利用料等支援の実施」について、市町村（教育委員会）へ依頼　（R7年度は、**18市町村**で支援実施予定）

信州型フリースクール　認証マップ（R8.4月末現在）

▶ 認証数　**43か所**

学び支援型 28か所　**居場所支援型 15か所**



※位置は目安です

信州型フリースクール認証制度・支援のポイント（特徴）

＜基本的な考え＞

不登校等児童生徒の学びを保障し、社会的自立を支援していく観点から、**①子どもたちの置かれている状況や学びの希望をくみ取り**、フリースクール等民間施設が**②信州の豊かな環境を活かしながら**取り組む、**③自由で多様性に富んだ学びの機会を、行政が認証**という形を通じて、**④トータルな支援を行う**とともに、取り巻く環境の変化に応じて、こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組む、**⑤共に育てていく制度**とする。

制度・支援のポイント	補足説明
子どもが持つ様々な学びの希望・保護者の思いにより添うため、 **①「出席扱いとなる利用児童生徒がいることは原則問わない」**	○出席扱いは在籍校の判断に委ねられており、フリースクールの取組だけでは解決できないケースがあることを考慮するとともに、利用児童生徒・保護者の様々な学びの希望に寄り添うため、出席扱いの児童生徒がいることは原則問わない
信州の豊かな環境・地域に根差した学びを実践するため、 **②「地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）の活用を推奨」**	○多くのフリースクールで地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら取り組む活動を推奨
多様な学びや活動を後押しするため、居場所と学び、それぞれの役割に応じて、 **③「認証を類型化」**	○不登校等の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重。また、フリースクールを利用する児童生徒の実情を踏まえ、“居場所支援”、“学び支援”として、認証を類型化
認証フリースクールの学びの充実を促すため、 **④「研修・情報発信・連携促進等、運営をトータル支援」**	○認証フリースクールが、県に各地で多様な学びを提供し、継続的に運営していくことができるよう、研修・情報発信・連携促進、運営経費の支援等、トータルな支援を実施
こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組み、 **⑤「こども・若者と共に育てる制度を目指す」**	○制度創設後も、こども・若者を中心に県民の方々からの意見を聴きながら、こども・若者を取り巻く環境の変化に応じて制度の改善に取り組む等、皆で共に育てていく制度とする。

信州型フリースクールの認証基準（13項目）

※ 有効期限は認証日から３年間（更新あり）

No.	項 目	居場所支援型	学び支援型
1	所在地	不登校児童生徒等が通所又は入所により利用可能な**県内に所在**すること。	
2	法人格の有無	**法人・個人を問わない。不登校児童生徒等への支援を主目的としている**ほか、継続的な運営に著しい支障がない程度の財務状況であり、地域での一定の社会的信用を有していること。	
3	利用児童生徒	**義務教育段階**の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、**義務教育段階以外の利用者がいることを妨げない。**	
4	利用児童生徒数	原則として、運営者の親族ではない県内居住の利用者が**複数（２人以上）利用**していること。	
5	スタッフ（ボランティア含む）の資格等	・人命や人格を尊重した相談等を行っていること。 ・利用者の日々の状況に深い理解を有するとともに、不登校への支援について専門的な知識・経験をもっているほか、その支援が対話を重視した伴走的であり、熱意を有していること。	
		上記のほか、**資格等の保有は問わない。**	上記のほか、**１人以上が教員免許を取得**していること。
6	開所日数	**週１日以上**、平日の日中時間帯に開所していること。	**週３日以上**、平日の日中時間帯に開所していること。
7	活動実績	**利用者への社会的な自立や相談を中心とした支援活動**について、開所の日及び活動を開始した日から**１年以上経過**しており、明確な活動実績があること。	**利用者への学びや、社会的な自立や相談を中心とした支援活動**について、開所の日及び活動を開始した日から**１年以上経過**しており、明確な活動実績があること。
8	在籍校との連携・協力	**利用者への社会的自立等の相談を中心とした支援活動**の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。	**利用者への学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動**の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。
9	在籍校での出席扱い	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは**原則問わない**。	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは**原則問わないが、希望がある児童生徒又はその保護者がいる場合、そのうち１人以上は出席扱いを受けていること。**
10	支援方針・計画等の策定	利用者への**社会的自立等の相談を中心とした支援活動**に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。	利用者への**学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動**に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。
11	施設等情報の発信・明確化	利用児童生徒等や保護者が施設を選択する際に参考となる、「提供する支援や学び等の内容」、「開所日・時間」、「入会金、利用料（月額・年額等）」、「スタッフ」等の情報について、**運営者の責任において明確かつ積極的な情報発信がされていること。なお、地方公共団体によるホームページ等への継続的な情報掲載により代えることができるものとする。**	
12	利用者への相談等支援	**利用児童生徒及びその保護者からの相談に応じる**とともに、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育等の支援機関につなげる等、適切な対応が図られていること。	
13	施設・設備等における利用児童生徒の安全確保	・支援等を実施するに当たって支障のない常設の施設・設備を有しており、保健衛生上、安全上及び管理上の懸念がないこと。 ・宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合には、安全面・健康面での配慮が十分なされていること。 ・災害・防犯に関する訓練を実施するなど、児童生徒等の安全確保に努めること。	

運営経費への支援（補助）について

項目	支援概要等	
支援要件	**認証を取得したフリースクールであること**　※別に補助金交付申請が必要（年度ごと）	
期待される効果	・不登校等児童生徒の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出と発展を後押し ・財政基盤がぜい弱なフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ・フリースクールの学びの質の確保・向上を期待	
支援の類型化 ※認証に合わせ支援を類型化	**居場所支援型** （例）週1日以上開所	**学び支援型** （例）週3日以上開所、資格保有者の配置、希望あれば出席扱いの利用者がいること
補助対象経費	【人件費】　スタッフ人件費等（資質向上に要する経費（研修参加費、研修開催費）を含む） 【学びの充実に必要な経費】　外部講師の謝金・旅費、利用児童生徒の教材費、体験活動に要する経費	
補助率	補助対象経費の１／２以内	
備考	・以下表のとおり、類型別に加え、開所頻度や利用児童生徒数の差を考慮して段階的に補助上限額を設定	

R6年度の補助内容であり、R7年度から拡充

＜運営経費の基本補助上限額（類型別）＞

居場所支援型

	開所日数（週当たり）		
実利用人数		1日	2日以上
	4人以上	54万円	**60万円**
	4人未満	48万円	54万円

学び支援型

	開所日数（週当たり）			
実利用人数		3日	4日	5日以上
	8人以上	160万円	180万円	**200万円**
	8人未満	140万円	160万円	180万円

＜参考：R7補助制度改正＞ 補助対象経費及び補助率

※ アンダーラインの箇所 ＝ R7～改正部分

項目	補助対象経費	補助率	補助限度額（認証区分別）
運営費	**【職員人件費】** ・認証区分に応じて必要な支援員及び事務員等の人件費（労働基準法第11条に定める賃金、法定福利費（社会保険料、労働保険料））	3／4 以内	【居場所支援型】 1者あたり 年間48～60万円 【学び支援型】 1者あたり 年間140～200万円
	【活動費】 ・外部講師の謝金、旅費 ・職員の研修開催費、外部研修の参加費 ・学びに資する教材費 ・体験活動に要する経費（運動・工作・芸術・野外活動等のための備品購入費・修繕費、保険料、車両借上料、文化施設等入場料）	1／2 以内	
	【施設費】 ・賃借料（活動の場の土地、建物に係るものに限る） ・光熱水費（活動の場に係るものに限る） ・広報費 ・学校連携費（交通費、通信費等）	定額 ※実利用人数に応じて 15人未満：20万円 15人以上：30万円	
安心・安全対策費	**【事故防止】** ・活動の場の児童生徒の事故未然防止又は事故対応に要する経費（火災警報器、消火器、転落防止柵、自動体外式除細動器（AED）等） **【防犯】** ・活動の場の防犯対策に要する経費（録画機能付きドアホン、電子錠、防犯カメラ、センサーライト、刺股等） **【防災】** ・活動の場の自然災害（地震や台風等）への備えに要する経費（家具等の転倒防止器具、防災セット（非常持出用の基本的なキッド）等）	10／10 以内 **※基本補助上限額** **（居場所支援型：最大60万円、学び支援型：最大200万円）** **の枠外で補助**	【居場所支援型】 1者あたり15万円 【学び支援型】 1者あたり45万円 ※補助対象経費区分ごとに、１回限りの申請とする。

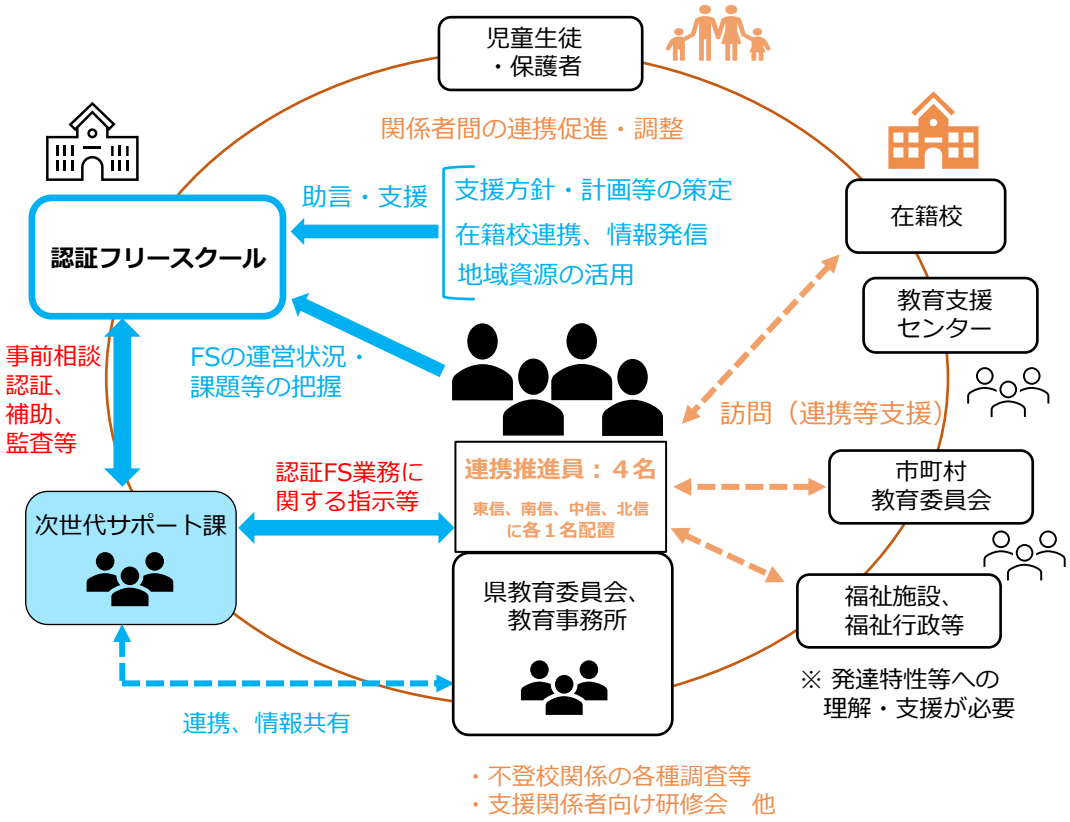
<参考：不登校支援機関連携推進員の配置について>

不登校支援機関連携推進員

○不登校児童生徒等やフリースクール等民間施設の増加を踏まえ、市町村教委育委員会、在籍校、教育支援センター、FS等民間施設など、不登校児童生徒の支援に関わる関係機関の連携を促進

○認証フリースクールの活動内容・運営状況を把握し、支援方針や計画策定、在籍校等との連携に対して助言・支援

R6：東北信、中南信に各１名（計２名）配置
→ **R7～：東信、南信、中信、北信に各１名（計４名）を教育事務所に配置**



（参考）業務内容の例

◆市町村教育委員会や在籍校、教育支援センター、認証FS等を訪問し、不登校児童生徒等への支援状況を把握するとともに、広域的な観点から、課題解決や支援機関相互の連携体制づくりを促進。

◆認証フリースクールでの、利用者の個別支援方針や支援計画の策定・評価手法の助言や、保護者や在籍校・市町村教育委員会等との共有を促す。

◆FSの運営方針や支援内容、料金体系等の情報公開やその発信方法等について助言を行う。

◆教育以外の分野（福祉、行政）の支援機関との連携体制づくりや、地域資源（自然・文化・人材）の活用などの橋渡しによる、個々の児童生徒に合った、信州らしい多様な学びの提供を促す。

◆支援チーム会議、支援関係者向け研修会への参加や有用な研修等の案内、不登校関係の各種調査などの情報の把握・整理作業等を担う。

子どもにとって最適な居場所で学びが継続されるよう、不登校児童生徒等への支援体制の充実と関係者間の連携を推進

信州型フリースクール認証制度　制度をともにそだてる懇談会について

＜趣旨＞

制度の創設から3年目を迎えることから、より良い運用や、制度改善の方向性を探るため、幅広く意見を聴取する「制度をともにそだてる懇談会」を開催。

＜懇談会の概要＞

構成員　座長（荒井英治郎 信州大学准教授）、学識経験者、教育関係者、フリースクール運営者、不登校児童生徒の保護者及び当事者経験のある若者等　９名

意見交換の内容　認証制度や運用方法の見直し、フリースクールと学校との連携について　など

第1回　制度をともにそだてる懇談会

（１）開催日　令和８年５月28日（木）

（２）内　容　信州型フリースクール認証制度の概要及びこれまでの取組等について
構成員等からの意見発表、懇談会で検討する論点等について

（３）構成員等から出された主な意見

- 制度ができたことで、保護者として子どもの多様な学びを認めてもらえたと感じている。
- 制度開始以降、学校・フリースクール・行政の距離が近づいてきている。
- 大事なことは、認証の有無ではなく不登校の子どもの居場所が地域にあるかどうか。
- 学校以外の居場所や学び方、生き方を、社会全体でさらに認められることが必要。
- フリースクールにアクセスする一歩目のハードルをいかに下げるかが大切。
- 不登校初期の保護者の孤立感や戸惑いに寄り添う仕組みが必要。
- 出席扱いや学習評価など、在籍校との連携体制をさらに強化すべき。

＜今後の予定＞　※議論の状況によっては追加開催を検討

7/27　各論点について議論開始
10/15　制度改善に向けた素案について議論
12/14　制度改善に向けた案について議論・決定

<不登校・ひきこもり・発達特性等の困難を抱える子ども・若者支援>　（参考）

R7～　義務教育終了後の多様な学びや自立支援の拡充（寛容な社会づくりに向けて）

こども若者局次世代サポート課

小・中学生が中心である信州型フリースクールの推進に加え、高校年代以降への相談・就労等支援を一体的に充実強化

拡充の観点：不登校児童生徒や発達障がいの判定を受ける児童生徒の増加のほか、学びの多様化等の社会情勢の変化に伴う
（1）家庭負担の軽減　（2）不足するサポート体制の強化　（3）オンライン（メタバース）を活用した相談支援への対応
（4）就労支援（離職防止等）の充実、企業への理解浸透

【義務教育年代（小・中）】 → 卒業後は支援が不足し途切れがち、高校の壁！　**【義務教育終了後（高校年代以降）】** → 学齢期終了や、成人の壁！　**【就労段階】** → 社会参加という出口戦略！

R6

信州型フリースクール推進事業

・FS認証制度、補助制度（運営経費）
・オンライン等研修や情報サイトの構築
・「不登校支援機関連携推進員」の配置（2名）
・支援者のつどい（交流の場）開催

・不登校児童生徒は引き続き増加
・制度創設後も関係者の声を聴きながら見直す

① 通信制サポート校等就学支援事業

（補助金）

住民税非課税世帯のサポート校利用者に対し、経済的負担を軽減し、高校卒業資格の取得や社会的自立を促すため、利用料の一部を助成
・定額（上限10万円）

② 子ども・若者支援地域協議会事業

（委託）

４圏域の地域協議会（サポートネット）運営
・圏域ごとの調整会議、困難ケース検討
・居場所設置、対面相談
・高校中退者フォロー

③ 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業

（補助金）

困難を有する子ども・若者に対し、進学・就労に関する社会的スキルを身に付けるために必要な支援を行う民間団体へ補助
・補助率1/2、補助上限（50万円又は300万円）

・発達特性を抱える若者の社会参加や就労が限定的
・発達障がい等の特性に対する企業や社会の正しい理解が不足
・当事者と支援機関のマッチングが必要

支援ニーズの増加、困難の多重化・長期化等に伴い、一体的に再構築（充実）

事業化

R7以降

＜拡充＞

・補助制度の見直し（人件費の補助率拡充や、安心・安全対策費の補助創設 等）
・フリースクール向け研修や情報ポータルサイトの運用とコンテンツ充実
・連携推進員の増員（4名へ）
・「保護者のつどい」（交流の場）開催
・フリースクール運営者・利用者等の交流イベント「きっか・りんフェス」
新・**R8「制度をともに育てる懇談会」による課題等の意見交換**(学校との連携等)

・**R8～対象世帯を拡充**
住民税非課税世帯
：上限10万円
新 世帯収入270～380万円
：上限3.3万円
新 世帯収入380～490万円
：上限2.5万円

子ども・若者総合相談センター等事業（委託）

「子ども・若者総合相談センター」化による機能の拡充
R7～　中信・北信
新 **R8～　東信**
（南信は現行体制を維持）
・**オンライン相談（メタバース相談を含む）**の実施
・**出張居場所**の実施
・**統一的な情報発信**の実施

・補助金見直しによる、就労継続（定着）支援等に特化した補助メニュー（補助上限100万円）の新設

多様な発達特性を有する若者の就労促進事業（委託）

ニューロダイバーシティ推進員の配置（2名）
・企業への個別アプローチによる理解促進（離職防止や就労促進等の助言）
新・**ニューロダイバーシティの認知・理解向上のための広報** 等

⇒ 子ども・若者の年代移行に関わらずに支援がつながるよう、高校年代以降を中心とした施策を充実させ、早い段階からの社会的自立（生活自立）を推進！

（高校の壁、学齢期以降の壁の解消）

令和8年度　若者施策の充実・強化

（参考）

若者の社会参画を促進し若者の活動を応援するとともに、様々な困難を抱える若者への支援を行うため、若者施策を充実・強化します。

若者の社会参画を促進、若者の活動を応援

【生き方を学び選ぶ】

（ライフデザイン支援の強化）

◆(拡) 大学生等、若手社会人向けライフデザインセミナーに加えて、ライフデザイン支援の意義を普及するため、産業界の理解を深める経営者等向けセミナーを開催

◆(新) 大学生等を対象とした子育て家庭内での子育て体験を実施
（予算額2803万3千円<R7:2820万6千円>）

◆若手県職員向けのライフデザインセミナーを実施　（総務部、県民文化部）

【社会参画の促進】

（審議会等への若者参画）

◆県の審議会等への若者登用を積極的に推進　（総務部、県民文化部）

（信州みらいフェス、信州若者みらい会議）

◆若者の主体的な活動の場となる「ユースカウンシル」の設立に向け、若者による検討を開始（予算額595万7千円<R7:504万4千円>）

【居場所・交流の充実】

（若者の居場所づくり）

◆(新) ユースワーカー交流会の開催や先進団体による相談助言等により、県内へのユースセンターの設置拡大を支援　（予算額453万7千円）

（若者の出会い・交流の充実）

◆(拡) 婚活支援センター及びながの結婚マッチングシステムの認知度や利用向上に取り組むとともに、結婚支援に積極的な企業・団体同士のマッチングを行う異業種交流イベント等を開催
（予算額3816万8千円<R7:3787万9千円>）

様々な困難を抱える若者への支援

【学びの場の支援】

◆信州型フリースクールの運営やスタッフの資質向上への支援のほか、学校に行けない又は行かない子どもたちの保護者の交流の場の充実や、より良い認証制度にするための懇談会を開催（予算額1億1766万円<R7:1億2150万1千円>）

◆(拡) 通信制高校サポート校等を利用する住民税非課税世帯及び低中所得世帯の経済的負担軽減のため、利用料の一部を助成
（予算額2338万5千円<R7:1570万円>）

【きめ細かな相談支援】

◆(拡)「子ども・若者総合相談センター」の設置地域を拡大し、相談受付時間の延長やオンライン相談の実施などにより、相談支援体制を強化
（予算額3902万2千円<R7:3244万4千円>）

【社会的自立を支援】

◆子ども・若者の自立支援を行う団体の運営費を補助
（予算額1200万円<R7:1100万円>）

【発達特性を持つ若者への支援】

◆ ニューロダイバーシティ（神経学的多様性）の考え方を広く浸透させ、若者の離職防止・就労促進を図るため、推進員を配置し、企業への相談支援や県民への普及啓発等を実施　（予算額1604万6千円<R7:1400万円>）

【ヤングケアラー支援】

◆ヤングケアラー専用相談窓口の設置や一般県民向け講演会等の開催、外国語対応通訳の派遣等　（予算額2267万7千円<R7:2558万円>）

◆ 沖縄県との交流連携協定に基づき、両県の若者の相互訪問・交流を実施し、若者の様々な出会いや交流の機会を創出
（予算額692万7千円<R7:616万2千円>）